

## 12月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

〒555-0024

大阪市西淀川区野里1-12-20ハイツ守山202

世古年幸税理士事務所

代表 税理士 世古年幸

TEL 06-6477-7890

FAX 06-6477-7897

メール [seko.taxoffice@sound.ocn.ne.jp](mailto:seko.taxoffice@sound.ocn.ne.jp)ホームページ <http://www.seko-tax.com/>  
<http://www.healing-tax.com/>

## 1 ごあいさつ

今月、事務所便り第26号を発行させていただきます。

早いもので、もう12月になりました。今年も残すところあと1ヶ月。この時期になると税理士業界としましては、年末調整事務の時期となります。年末調整事務をスムーズにこなせるようにご協力をお願いいたします。

今月は、先月に島根県の出雲・松江に行った際に撮影した写真を掲載させていただきます。

今月発行の事務所便りの内容としましては、税金よりのピックアップとしまして、**年末調整手続きについて、最近の税務関連状況**、税金以外のテーマとしまして**薬(クスリ)はリスク！？**

**その3** を書いております。

皆様のご参考になれば、うれしく思います。



(写真は、出雲大社で撮影しました)

## 2 年末調整手続きについて

税務署から給与支払いをしている各事業者さま宛てに年末

調整の書類が郵送されてきておりますので、今月は年末調整手続きについて取り上げていきます。

資料としまして、税務署から郵送されてきている「平成26年分 年末調整のしかた」を使って説明していきます。

## ○復興特別所得税の計算もれ

昨年に復興特別所得税が創設されております。年末調整事務にて従業員さんの年間の所得税額を確定させる際に復興特別所得税も算定しないとイケないのですが、復興特別所得税を算定されずに年末調整をしていた事例が多々あったようです。

税理士事務所に年末調整事務を依頼されている事業者は大丈夫ですが、事業者が電卓を使って算定したり、古い年度対応の年末調整ソフトを使っている場合には、**復興特別所得税の計算もれがないかどうか必ずチェックする**ようにいたしましょう。

源泉徴収簿の一部を抜き出しますと下図のようになります。21が所得税のみで22で21に102.1%をかけることで所得税+復興特別所得税になります。

年調所得税額	21	
年調年税額 (21 × 102.1%)	22	

## ○生命保険料控除

平成24年から生命保険料控除が、生命保険が「**新生命保険料**」、「**旧生命保険料**」、「**介護医療保険料**」の3つに分かれ、個人年金が「**新個人年金保険料**」、「**旧個人年金保険料**」の2つに分かれています。

クライアント先の事業所からお預かりした年末調整書類を

チェックしておりますと、この生命保険料控除の記入欄を間違えておられる方が多いように思います。

生命保険会社から郵送されてきます「生命保険料控除のご案内」に加入している保険が何に該当しているか記載がありますので、それをよくご覧になったうえで、年末調整の書類の該当欄にご記入していただきますようお願いいたします。

この記入欄さえ間違えなければ、あとは記載されている計算式とおりに計算していただければ、控除額を間違えることはないかと思います。

### ○年末調整でできない手続き

年末調整の時期に質問される内容としまして、

「今年は、病院での治療が多いので、この治療費を年末調整で計算していただけるのですか？」

「今年マイホームを銀行ローンを組んで購入したんだけど、年末調整で計算していただけるのですか？」

という、「医療費控除」と「住宅借入金等特別控除」の質問があります。

答えとしましては、

- ・医療費控除につきましては、ご自身で確定申告をしていただくことで、所得税の還付を受けることができます。
- ・住宅借入金等特別控除につきましては、購入した初年度はご自身で確定申告をしていただかないといけません、2年目からは税務署から郵送されてきます「平成〇〇年分 給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書」と金融機関から郵送されてきます「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」がそろってれば、年末調整にて調整が可能になります。

年末調整の説明はここまでとします。



(写真は、松江城です)

## 3 最近の税務関連状況

最近の税務関連で新聞等に取り上げられている事項をご紹介します。

先月は、消費税増税延期、衆議院解散関連の記事のご紹介にどうしてもなっていますが、出来るだけそれ以外の情報をご紹介します。

### 税務調査関連

日経新聞に「領収書の電子保管容認 企業の税務調査 規制を緩和」、との記事が掲載されておりました。

記事の内容は、

- ・政府は税務調査の証拠となる領収書や契約書の原本を原則7年間保管するように企業に義務付けた規制を2015年にも緩める方針。
- ・経団連などに示した見直し案によると、15年にも財務省令を改正して3万円の線引きをなくし高額の領収書や契約書にもスキャナーによる保存を認める。
- ・経団連の試算では国内企業が領収書や契約書などの税務書類を保管するコストは合計で年間約3000億円にのぼる。これらの保管コストをペーパーレス化でゼロにできれば、企業にとっては法人税の実効税率を約0.6%下げると同等のコスト削減効果を見込める。
- ・これまでも3万円未満の場合に限ってスキャナーで読み取れば原本の廃棄を認めている。ただ、3万円以上と別々に処理するのが面倒なため、すべての書類を紙のまま保管する企業が大半だ。
- ・領収書や契約書を受け取ってから速やかにスキャナーにかけると読み取った日時がわかるように記録することなども求める。画像データは現在の紙の領収書など同様に7年間の保存を義務付ける。

と書かれておりました。

\*領収書などの電子保管が容認されれば、書類の保管場所に悩むこともなくなるのですが、衆議院が解散して選挙になってしまったため、どうなるのでしょうか。

### 年金保険関連

日経新聞に「産休中の年金保険料免除 自営業・非正規も厚生省案 財源巡り慎重論も多く」との記事が掲載されておりました。

記事の内容は、

- ・厚生労働省は、社会保障審議会の年金部会で、出産前後に休業する人の年金保険料を免除する仕組みを拡大することを提案した。

- ・厚生年金に入る会社員だけではなく、自営業者や非正規社員など国民年金の加入者にも広げる。
- ・子育て世帯の負担を減らす狙いだが、財源の確保を巡って慎重論も多い。
- ・会社員向けには出産前 6 週間、出産後 8 週間の保険料を免除する仕組みがある。国民年金ではこうした制度がないため、厚労省は産前 6 週間と産後 8 週間の保険料を免除する仕組みを提案した。

と書かれておりました。

\*財源をどのように確保できるかが重要となってくるのでしょうか。

#### 消費税増税関連

日経新聞に「景気もたつき誤算 消費税 10%延期へ 「回復」から一転弱気」、「財政健全化遅れ必至 歳出抑制 社会保障改革欠かせず」、「予算案編成 越年の見方」、「再増税延期 民主も容認」、「経済対策は縮小 補正 3 兆円規模 地方など重視」、「消費押し上げに重点 経済対策 2~3 兆円 規模抑制、財政にも配慮」、「税制改正足踏み 増税延期と連動 / 財源にも不安」、「17 年度から軽減税率」などこれ以外にも多くの関連記事が掲載されておりました。

記事の内容は、

- ・政府が検討する緊急の経済対策は、2014 年度の補正予算規模を 3 兆円程度に抑える方向だ。来年 10 月に予定していた消費再増税を先送りする方向となり、財政健全化に配慮する。
- ・7~9 月の GDP 統計は増税前の駆け込み需要の反動減が大きかった 4~6 月期から反発すると予想されていた。最大の誤算は「消費の回復の鈍さ」だ。
- ・増税と円安による物価上昇が家計の懐を痛めている。企業収益の改善や人手不足から雇用情勢は改善し、所得は伸びているが、物価上昇の勢いに追いついていない。デフレに慣れきっていただけに、物価上昇で消費者心理が大幅に悪化する「日本経済のもろさ」を示した。
- ・今回の経済対策の規模が昨年度を下回りそうなのは、景気刺激を狙って大盤振る舞いできるだけの財政的な余力がないことが大きい。
- ・最大の焦点は、GDP の 6 割近くを占める個人消費のテコ入れだ。7~9 月も個人消費の実質の伸びが 0.4%にとどまったことが、全体の低迷につながった。
- ・具体的には、商品券の配布補助や住宅エコポイントの再開などが候補にあがっており、どう知恵を絞るかが問われそうだ。
- ・自民、公明両党は 20 日の与党税制協議会で、軽減税率導入に関する合意文をまとめ、首相も了承した。

- ・消費税増税の延期に伴い燃費課税は見送られ、自動車取得税が 17 年 3 月末まで存続する見通しとなった。
- ・法人税改革では、現在約 35%の法人実効税率を数年間で 20%台にするため、まず 15 年度と 16 年度で 2%台後半引き下げる方針を堅持する。
- ・赤字企業にも課税する外形標準課税を 2 倍にするほか、企業が抱えている赤字を翌年度以降も損金算入できる繰越欠損金制度や企業が受取る株式配当の非課税制度を縮小する。
- ・20 日明らかになった自民党の衆院選公約の原案は、消費税率を 10%に引き上げる 17 年 4 月までの間も、子育て支援や介護などの社会保障サービスを充実させる方針を打ち出した。

と書かれておりました。

\*14 日の衆議院選挙の投票が終わらないとご紹介した内容の議論が前に進んでいかないでしょうが、日本経済が微妙な時期だけに選挙後のすばやい対応を望むばかりです。



(写真は、神魂 (かもす) 神社です)

#### 4 薬 (クスリ) はリスク!? その3

「食」「健康」「ストレス緩和」「癒し」に関連したテーマについて毎回書いていくことにしております。

今回は、先月に引き続き「薬」の情報とそれに加えて「肝臓の働き」について書かせていただきます。



## 市販薬を安易に飲んでいませんか？

寒くなってきますと体調を崩すことが多くなってきます。インフルエンザが流行って学級閉鎖になっているところもあるようです。インフルエンザなら病院に行くのですが、病院に行くほどでもないかと判断した場合には、とりあえず薬局で市販の風邪薬を飲まれることも多いのではないのでしょうか。

参考にさせてもらった書籍には、

「一般的に、お医者さんが処方する薬は強く、市販の薬は弱いといわれます。ただ、だからといって、安易に市販薬を飲むのは危険です。」

「2012年8月、厚労省が一般役の副作用について次のような報告を出しました。

「一般用医薬品による副作用は過去5年間で1220件、うち24人が死亡、重症患者は15人。死亡したうち半数(12人)は、かぜ薬を服用したことによる肝機能障害や肺炎などだった」

「薬に頼る生活は、その場の症状を緩和する代わりに肝臓をはじめほかの臓器に影響を与えること、そして最悪の場合、その先には、死が待っていることを忘れないでください。」

などが書かれております。

上記の書籍の説明で、「かぜ薬を服用したことによる肝機能障害・・・」というのがありますので、ここから肝臓の働きをご紹介します。

## 肝臓の代表的な働き

肝臓の代表的な働きとしまして

1	代謝	身体に取り入れた栄養素を、身体に利用しやすいように、作り替える働き
2	解毒	血液中の有害な物質を分解して無害化する。全身を流れる血液の量を過不足なく調整する。
3	貯蔵	エネルギー源であるグリコーゲンを蓄え、いざという時に備える。
4	胆汁の生産	胆汁とは、胆嚢から十二指腸に分泌される消化液で脂質を乳化する働きがある。

上記の1~4の働きのうち薬を飲むことにより2の解毒作用が働きます。薬は科学合成品ですので、解毒しないとイケません。

肝臓が元気なら、薬などの有害物質の毒素を弱めたり水に溶けやすい形にして体外に排出してくれるのでいいのですが、肝臓が弱って解毒力や老廃物処理能力が低下してした状態で薬のような有害物質を安易に飲んでると体内の有害物質が増え、次のようなことが起こります。

- ・腸内の腐敗
- ・血液の汚染
- ・免疫力の低下

紙面の関係で今回はここまでとさせていただきます。

体調が悪いからといって安易に薬を飲むことを考え直すきっかけになればうれしく思います。

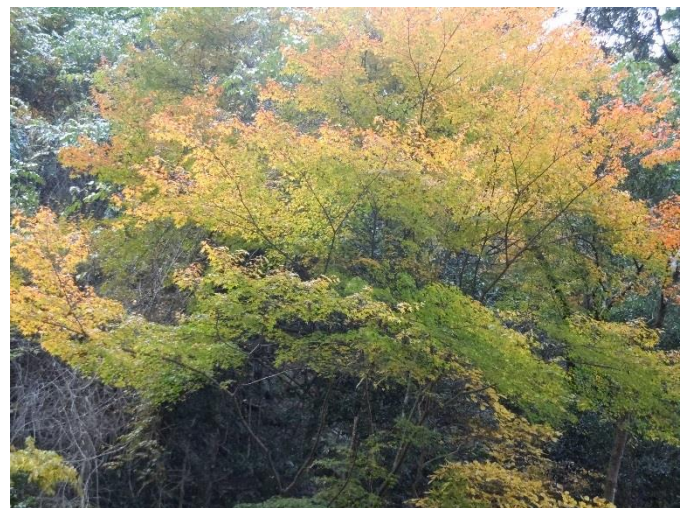
## 【参考文献】

- ・宇多川久美子著 「薬が病気をつくる」 あさ出版
- ・監修 医学博士 真弓定夫 「肝臓をいじめないで！！」 美健ガイド社

## 5 編集後記

先月紅葉を見に犬鳴山に行ってきました。綺麗な紅葉には1週間ほど行くのが早かったようでしたが、犬鳴山に行くのが初めてでしたので、ゆっくり楽しむことができました。

犬鳴山の紅葉を見た帰りに前から気になっていた「犬鳴パーク」の直売所で購入して、自宅で鍋の具材に使って食べました。とてもおいしかったので、また近くに行く機会があれば買いに行こうと思います。



今月も最後までお読みいただきありがとうございました。